

令和8年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

鳴門教育大学

1. 目的

学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて行うもので、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って実施します。

2. 受講資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

※大学在学中の者は、修了証書の効力は学校の教諭の免許状を取得した時点から生じることに留意すること。

3. 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	担当講師
学習指導と学校図書館	2	鳴門教育大学 嘱託講師 森 慶 子
情報メディアの活用	2	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授 曾 根 直 人 徳島大学 教授（鳴門教育大学 非常勤講師） 金 西 計 英

※今年度は「学校経営と学校図書館」、「学校図書館メディアの構成」、「読書と豊かな人間性」は開講しません。

<参考>学校図書館司書教諭に必要な科目と単位数

科目名	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

4. 講習期間及び日程

- (1) 期 間 ・対面型講義：令和8年8月24日（月）～令和8年8月27日（木）
・オンデマンド：令和8年7月1日（水）～令和8年9月4日（金）
- (2) 日 程 別表のとおり

5. 講習実施機関・講習会場

鳴門教育大学（徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地）

6. 受講定員

各30人

7. 受講料

無料。ただし、教材費その他の費用として実費を徴収することがあります。

8. 講習受講の申込方法

- (1) 申込先 鳴門教育大学 地域共創課 教育連携企画係
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
封筒の表に「**学校図書館司書教諭講習申込書在中**」と**朱書き**してください。
- (2) 受付期間 令和8年6月5日(金)～令和8年6月19日(金) 17時**必着**
持参の場合、土・日曜日を除く9:00～17:00
- (3) 受付方法 郵送または持参

(4) 提出書類

- ①令和8年度学校図書館司書教諭講習申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
必ず別添の様式をダウンロードして、使用してください。手書きではなく、パソコン等により入力してください。なお、右下の氏名欄は自署してください。

ご記入のE-mailアドレス宛てに、今後の連絡および取得した証明書(単位修得証明書・修了証書)が送付されます。必ず、受信できるメールアドレスを正しく記入してください。

また、以下の注意事項をご確認ください。

- 申込書に記載された氏名で修了証書が発行されます。正しく記入してください。
※平成21年4月以降に発行された教員免許状を所有している場合、教員免許状に記載の氏名を申込書に記載してください。
- 原則、氏名等の文字の取り扱いは、JIS水準(JIS2004)1または2までとなります。
外字等の特殊な文字については、JIS水準(JIS2004)1または2の文字に置き換える場合があります。
- 常用漢字を使用した修了証書であっても効力に何ら支障はありません。
- 原則として、修了証書に記載する氏名は、講習修了時の氏名としますが、旧姓等での修了証書の交付を希望する場合は、ご相談ください。

- ②教育職員免許状授与証明書〔受講資格の(1)に該当する方〕・・・・・・・・・・1部
(現職教員にあっては、有する教諭の免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したものに代えることができます。)
申込書に記入した全ての免許状の証明書を提出してください。

- ③在籍する大学の発行する証明書〔受講資格の(2)に該当する方〕・・・・・・・・・・1部
(大学に2年以上在学し62単位以上を修得していることが証明できているもの)
※鳴門教育大学に在籍している方は、**成績証明書**を提出してください。

④単位修得証明書

今回の受講により、所定の単位を満たし、修了証書を授与される見込みの方で、すでに大学等で所定の単位の一部を修得している方は、単位を修得した大学等の発行した証明書(学校図書館司書教諭用)が必要です。

※大学において当該証明書の交付を受ける際に「学校図書館司書教諭の資格申請」に使用する旨申し出てください。

※鳴門教育大学に在籍している方は、**成績証明書**を提出してください。

⑤戸籍抄本〔必要な方のみ〕

改姓等により、各証明書の記載事項と事実が相違する場合のみ必要です。

9. 受講者の決定

- (1) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。
- ①すでに大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの方
 - ②その他の方
- (2) 受講許可通知は、申込書に記入いただいたメールアドレス宛てに6月下旬頃に送付いたします。6月30日（火）を過ぎても届かない場合は、お問合せください。

10. 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 原則として全日出席してください。
- (2) 科目ごとに「出席時間数」及び「レポート等」により合否を判定し、合格者には単位修得証明書を授与します。本学からメールアドレス宛てに送付いたします。
- (3) 所定の単位（5科目10単位）を修得した者については、文部科学大臣から「修了証書」が授与されます。令和9年1月中旬頃に、文部科学省からメールアドレス宛てに、直接送付される予定です。

11. その他

- 過去に本学へ証明書を提出している場合でも、各証明書の提出は再度必要となります。当該年度の発行日の証明書を提出してください。
- 今年度開催される講習に受講申請を行い、所定の単位（5科目10単位）を修得された方につきましては、修了証書の発行申請を追加で行う必要はありません。（今年度の講習受講とあわせて、今年度の修了証書発行についても、あわせて申請いただいたものとして取り扱われます。）
- 各講習の受講および修了証書発行の申し込みにあたり、本学が取得した個人情報は、他の目的では使用いたしません。
- 講習受講に係る宿泊等の斡旋は行いません。

<別表>

講習日程

月日（曜日）	時間	講習科目等	講師
7月 1日（水） ～ 9月 4日（金）	オンデマンド	情報メディアの活用	曾根直人 金西計英
8月24日（月） 8月25日（火） 8月26日（水） 8月27日（木）	8:50～9:00 9:00～17:30 9:00～17:30 9:00～17:30	オリエンテーション 学習指導と学校図書館	森慶子
8月28日（金） ～ 9月 3日（木）		自宅学習	
9月 4日（金） <必着>		レポート提出締切	

※台風等により講習を中止した場合は、予備日に実施する予定です。

・学習指導と学校図書館・・・・・・（予備日）8月28日（金）

※講師・会場の都合等により、講習を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【修了証書発行の書類申請】

受講資格に該当する方で、すでに学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める所定の単位（5科目10単位）を全て修得している方は、書類申請のみによって修了証書が授与されます。

- (1) 申込先 鳴門教育大学 地域共創課 教育連携企画係
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
封筒の表に「**学校図書館司書教諭講習（書類申請）申込書在中**」と朱書きしてください。
- (2) 受付期間 令和8年6月5日（金）～ 令和8年6月19日（金）17時**必着**
持参の場合、土・日曜日を除く9:00～17:00

(3) 受付方法 郵送または持参

(4) 提出書類

- ①令和8年度学校図書館司書教諭講習申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
必ず別添の様式をダウンロードして、使用してください。手書きではなく、パソコン等により入力してください。なお、右下の氏名欄は自署してください。

ご記入のE-mailアドレス宛てに、今後の連絡および取得した証明書（単位修得証明書・修了証書）が送付されます。必ず、受信できるメールアドレスを正しく記入してください。

また、以下の注意事項をご確認ください。

- 申込書に記載された氏名で修了証書が発行されます。正しく記入してください。
※平成21年4月以降に発行された教員免許状を所有している場合、教員免許状に記載の氏名を申込書に記載してください。
- 原則、氏名等の文字の取り扱いは、JIS水準（JIS2004）1または2までとなります。
やむを得ない事情により、JIS水準（2004）1または2以外の漢字での氏名の表記を希望される場合は、その旨ご相談ください。
- 常用漢字を使用した修了証書であっても効力に何ら支障はありません。
- 原則として、修了証書に記載する氏名は、講習修了時の氏名としますが、旧姓等での修了証書の交付を希望する場合は、ご相談ください。

- ②教育職員免許状授与証明書〔受講資格の(1)に該当する方〕・・・・・・・・・・1部
（現職教員にあっては、有する教諭の免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したものに代えることができます。）
申込書に記入した全ての免許状の証明書を提出してください。

- ③在籍する大学の発行する証明書〔受講資格の(2)に該当する方〕・・・・・・・・・・1部
（大学に2年以上在学し62単位以上を修得していることが証明できているもの）
※鳴門教育大学に在籍している方は**成績証明書**を提出してください。

- ④単位修得証明書
（所定の単位（5科目10単位）を修得していることが分かる大学等の発行する証明書）
※大学において当該証明書の交付を受ける際に、「学校図書館司書教諭の資格申請」に使用する旨申し出てください。
※鳴門教育大学に在籍している方は**成績証明書**を提出してください。

⑤戸籍抄本〔必要な方のみ〕

改姓等により，各証明書の記載事項と事実が相違する場合のみ必要です。

※過去に本学へ証明書を提出している場合でも，各証明書の提出は再度必要となります。

当該年度の発行日の証明書を提出してください。

※修了証書発行の申し込みにあたり，本学が取得した個人情報，他の目的では使用いたしません。

(4) 修了証書の送付時期等について

令和9年1月中旬頃に，文部科学省から申込書に記入いただいたメールアドレス宛てに，直接送付される予定です。

【問合せ先】

鳴門教育大学 企画戦略部 地域共創課 教育連携企画係
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
TEL : 088-687-6098
E-mail : koushin@naruto-u.ac.jp